

## 奈良県告示第二百九十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年十二月二十日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年十一月二十日現在の地番による。）  
香芝市穴虫一二五二番、一二五四番及び一二七〇番一二の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社南村組 代表取締役 南村清信
- 三 申請者住所 橿原市光陽町二一五番地
- 四 道路の幅員 六・〇メートルから六・三一メートルまで
- 五 道路の延長 三一・四メートル
- 六 指定年月日 令和六年十二月五日
- 七 指定番号 高土第R〇五〇六号